

## 第8回 阿蘇草原再生協議会 議事概要

日時：平成21年3月4日(水) 13:00～16:30

場所：大阿蘇環境センター 未来館 会議室

出席者：協議会構成員 12個人、38団体・法人、出席者合計70名(報道、事務局含む)

### 1. 開会

あいさつ(阿蘇草原再生協議会会長 高橋佳孝)

今、阿蘇は野焼きのシーズン真っ盛りである。阿蘇の草原は野を焼くことによって毎年リセットされ、若々しい生態系が甦るといった特徴がある。担い手についても若い方にどんどん入っていただきたい。本日は担い手とも非常に関わりのある「草原募金」をテーマに、後にワークショップの形で皆さんのご意見をお伺いしたいと考えている。そのための時間を出来るだけ多く取りたいので、それまでの案件についてはスムーズに進行したいが、皆さんのご協力があってこそその進行なので、よろしくお願ひしたい。議題がたくさんあるが、重要な案件も入っているので忌憚のないご意見を頂きたい。

資料確認

### 2. 議事

#### 1) 新規加入構成員について(資料1)

・農事組合法人 湯浦牧場

上記の参加応募に対して、出席構成員の賛同を得て新規加入が決定。

#### 2) 野草地保全・再生事業実施計画案について

環境省九州地方環境事務所 浅野所長より挨拶

阿蘇に関しては住民主体となって進めている事業で、全国の自然再生協議会は20箇所ほどあるが、新しい公共事業のあり方として今、注目を集めている。以前の赴任先である北海道でも自然再生を行っているが、北海道開発局および環境省といった公共機関が主体となって事業を行っていたが、阿蘇地域では住民主体という新しい取り組みで期待している。これからパートナーシップを築きながら進めていきたい。環境省としては、牧野管理の省力化に向けた事業をさらに進めていきたいと考えているが、協議会に全部の牧野組合が参加されているわけではないので、是非この取り組みを他の牧野にも勧めていただき、事業の輪をひろげていきたい。また、牧野カルテの作成について協議会に参加されている牧野組合でも取り組んでいないところがあるので、こちらからも積極的に進めていきたいと考えている。

資料2-1「自然再生推進法に基づく自然再生事業の進め方」の説明

〔九州地方環境事務所 / 岡野〕

野草地環境保全計画(牧野カルテ)の取り組み紹介〔九州地方環境事務所 / 野口〕

実施者より一言

<日の尾牧野/(前組合長)岩永照雄>

地元では何度も協議を重ね、当初は一人でも反対がいたら中止しようと考えていた。しかし、様々な方の支援を頂き、今やらないと出来ないということで牧野の意見は実施することに一致し、12年ぶりに野焼きを再開することが出来た。事故を一番心配されたが、様々な配慮を頂き無事終了することが出来た。

<財団法人阿蘇グリーンストック/山内康二>

日の尾牧野では3年ほど話を続けてきた。野焼きとしては時期外れであったが、青い芽が出ていて半信半疑であったが、牧野組合の方の「大丈夫」という意見を聞き、決行した。組合長の言われたとおり、火を付けたとたんに燃え広がり、逆に良い時期であったと感じた。今年も2年目に備えているところで、これからも牧野と協力して日の尾牧野の草原を守っていきたい。

<阿蘇市農政課/丸野雄司>

阿蘇市としては安全安心の防火帯づくりを行うため、当日は消防団の待機を要請した。日の尾牧野を見渡せる場所に本部の基地も設けた。火入れする5つの尾根に分かれたが、携帯電話などを活用し火入れ時間を確認しながら行った。10数年ぶりの再開で、新たな噴火口が出来たかのような煙が大量に発生し、息苦しかったのではないかと思う。草原再生は、みんなの連携があってこそ続けられていくと痛感したところである。

資料 2-2 「野草地保全・再生事業実施計画案」の説明〔九州地方環境事務所/木下〕

【協議】

会長： 野草地保全・再生事業実施計画案について、ご意見やご質問等お願いしたい。

委員： p3 対象区域に関して、国立公園以外で協議会に入っておられる高森、西原村、産山村や南小国の牧野は対象外となるのか。

事務局： 全体構想で定めているように、草原再生の範囲は広くとっているが、環境省の事業は、国立公園内で実施することが決まりになっている。ただし、牧野カルテの作成は、赤枠内全体を対象とするため、国立公園外でも実施可能である。

会長： 草原再生協議会の範囲の中で、調査は全範囲でできるということ。環境省の事業としては、国立公園に限られる。具体的な公共事業として取り組む場合の計画書である。

委員： 再度確認するが、国立公園外でも協議会に参加されていたら取り組むことは出来るのか。

会長： 各牧野のカルテでまとめた際に、関係機関との調整を行うが、環境省の事業としては国立公園内に限られるが、他の関係市町村や関係機関などの協議会構成員と調整し、支援できるところがあるということ。

会長： 実施計画案について異議なければ、皆さんの拍手で承認としたい。

会場： （拍手で承認）

3) 平成 21 年度 阿蘇草原再生に向けた「活動計画案」について（資料 3）

各小委員会で検討・協議を行った活動計画案の報告および計画案の協議

牧野管理小委員会（5 件）

[ 報告者：牧野管理小委員会事務局 財団法人阿蘇グリーンストック/山内康二 ]

No.1 輪地切り作業軽減のための小規模樹林除去事業

[ 環境省九州地方環境事務所、新宮牧野組合 ]

No.2 村山牧野防火帯作成事業 [ 環境省九州地方環境事務所、村山牧野組合 ]

No.3 輪地切り支援ボランティア活動 [ 財団法人阿蘇グリーンストック ]

No.4 「春の牧野まつり」の開催 [ 下の道採草組合 ]

No.5 あか牛の流通・消費拡大の取り組み ~ 阿蘇あか牛肉料理認定店制度 ~

[ 阿蘇地域農業振興協議会畜産部会 ]

5件とも活動計画案として妥当であると承認したことを報告。

【協議】

5件の実施計画案について拍手で承認。

野草資源小委員会（2件）

[報告者：野草資源小委員会事務局 NPO 法人九州バイオマスフォーラム/中坊真]

No.6 野草堆肥を利用した農産品の流通拡大にむけた活動 [阿蘇草原再生シール生産者の会]

No.7 阿蘇の草原を守るために「野草紙を作ろう」プロジェクト

[NPO 法人九州バイオマスフォーラム]

2件とも活動計画案として妥当であると承認したことを報告。

【協議】

2件の実施計画案について拍手で承認。

草原環境学習小委員会（4件）[報告者：草原環境学習小委員会 池辺委員長]

No.8 ぼくたちわたしたち、阿蘇地区子どもパークレンジャーだ！

[環境省九州地方環境事務所 阿蘇自然環境事務所]

No.9 出前講座：阿蘇の草原を未来へつなごう

[環境省九州地方環境事務所 阿蘇自然環境事務所]

No.10 阿蘇の草原キッズプロジェクト：

～阿蘇の草原環境学習を通して将来の担い手を育てよう～ [草原環境学習小委員会]

No.11 「阿蘇の草原キッズ」～日本一の草原キッズになろう！～ [草原環境学習小委員会]

4件とも活動計画案として妥当であると承認したことを報告。

【協議】

4件の実施計画案について拍手で承認。

4) 阿蘇草原再生ロゴマーク（資料4）

事務局より資料 4-1「阿蘇草原再生ロゴマークの活用について(案)」の説明〔事務局/木下〕

事務局より資料 4-2「阿蘇草原再生ロゴマーク候補作品」の説明〔事務局/木下〕

【協議】 質問、意見等は特になく、ロゴマークの使用方法和使用対象、協力感謝賞の授与について拍手で承認。

（休憩・投票）

5) 承認された活動計画のフォローのために（資料5）

(1) 実施計画の表彰制度

事務局より資料 5-1「活動計画の表彰制度について(案)」の説明〔事務局/木下〕

(2) 草原再生レポートの作成

事務局より資料 5-2「草原再生レポート 活動計画報告書の作成(案)」の説明〔事務局/木下〕

【協議】

会長： 実施計画の表彰制度と草原再生レポートについて、意見やご質問等お願いしたい。

委員： 阿蘇草原再生ニュースレターとのすみ分けはあるのか。

事務局： 阿蘇草原再生ニュースレターは、環境省が取り組んできた事業を紹介しているもの。レポートは協議会の皆さんの活動を取りまとめたものとしている。ニュースレターの記事を掲載することもあるかと思うが、協議会の活動と環境省の活動とすみ分けている。

委員： 発行にあたっての財政的な負担はどうするのか。

会長： 当面は環境省が負担していただくが、将来的には募金を用いて作っていきたいと考えている。

他に意見等なければ、拍手で承認としたい。

会場： （拍手で承認）

事務局： 平成 20 年度の活動計画として約 20 件提出いただいている。終了した方は、別添 1 としてお配りしている活動計画報告 様式に実施結果を記入いただきたい。複数年にわたる活動計画でも、中間報告として出していただければ 8 月に発行予定のレポートに掲載する。5 月末までに事務局へ提出いただくよう、よろしく願います。

6) 草原観光利用小委員会の設置（資料 6）

資料 6「草原観光利用小委員会の設置(案)」の説明

〔財団法人阿蘇地域振興デザインセンター / 井山健一郎〕

【協議】

会長： 草原観光利用小委員会について、意見やご質問等お願いしたい。

委員： ボランティア作業の実施の中に、「地域(牧野組合や観光事業者等)が一体となって」とあるが、商業をされている方と地域とが一緒に取り組むという意味か。グリーンストックが行っているボランティアとは別に新しい組織を立ち上げるのか。また、全体構想の取り組み「(5) 観光事業者の草原環境の保全・再生への関与」に連携するのか。

説明者： (5) に該当する。阿蘇管内で営業されている旅館さんやエコツアー団体も、草原があつてこそその事業であることを認識していただくため、野焼きボランティアに参加いただきたいと考えている。

委員： 各事業者への野焼きの参加とあるが、入会権の問題や、草原を観光利用することに対して権利を主張される場合は想定されているか。

説明者： エコツーリズム協会設立にあたっても各牧野組合に声掛け、調整しているが、牧野組合によっては、観光利用、立ち入りは遠慮されたいという思いをもってらっしゃるところもある。今後は、観光利用したいという考えの牧野との話になる。

委員： 草原にはあか牛が一番合う。ミルクロード沿いに牛を放牧できる施設や駐車場を作り、観光者が牛と触れあうことができ、記念撮影ができるようなものを作れば、草原であか牛を飼っていることが目に見えて PR もできる。県、市農政課とも調整・連携しながら進めてもらいたい。

委員： エコツーリズム協会とのすみ分けはどうなっているのか。協会の中でもガイドライン策定や、関係者との合意形成を行うので重複しているように思うが。

説明者： 小委員会では、牧野組合と観光事業者との連絡調整を主に考えている。エコツーリズム協会では、様々な団体が取り組んでいるエコツアーの窓口を一本化し、効率化を目指している。協会設立後は牧野組合との連絡調整事務も含むので、小委員会と同時に進めていきたい。ガイドラインについては、エコツーリズム協会で作成するので、草原を観光利用する場合に提示していただき、マナー等をお伝えいただけたらと考えている。

会長： エコツーリズム協会も含めて、観光利用に関わる調整等を主体とする小委員会。最終的には協会も協議会に入っていたら。

委員： 協議会には全ての牧野組合が入っておられるわけではないので、協議会の中だけでの調整ではなくもっと広く活動を行っていくとうことか。

説明者： エコツーリズム協会には、自然案内人協会が実施するコースで立ち入る組合さんしか入って頂いていないが、今後観光利用したいという牧野が出てくれば、随時協会に入っていたらという考えある。現段階ではエコツーリズム協会には5組合ほどしか入っていない。

委員： 北外輪山トレッキング協会では、一昨年6月頃より北外輪山にある草の道を開いて、将来トレッキングのコースとして活用したいと考えている。道沿いに希少植物が生育している事を確認し、地元へ入ってもよいか確認しながら進めている。現在、北外輪山に40本ほど草の道があり、その内10本は車道として使われている。他30本のうち15本は開き終わっており、それぞれが近場にあるのでつないでいけば約100kmにも及ぶ1つのルートができあがる。原野委員や各牧野との確認が必要であるため、ルール作りや交渉の段階で仲介してもらえれば助かる。山歩きでは、特に女性がトイレに困るため、現在はトイレがある場所で開催しているが、今後他の場所にもトイレを設置してもらえると助かる。

説明者： トイレ等施設の整備については小委員会では予算等の面から厳しいと思うので、エコツーリズム協会で検討させていただく。牧野組合さんにはまず連絡を取ってから立ち入るとい仕組みを維持しながら進めていきたい。

会長： 時間もおしているので、他に意見等なければ、拍手で承認としたい。

会場： （拍手で承認）

事務局： 小委員会委員については構成員の中からの立候補としているので、参加を希望される方は、別添2としてお配りしている応募用紙に必要事項を記入の上、阿蘇草原再生協議会事務局(環境省)へ提出いただきたい。

#### 7) 阿蘇草原再生協議会設置要綱の改正 (資料7)

事務局より資料7「阿蘇草原再生協議会設置要綱(変更案)」の説明〔事務局/宿利〕

【協議】 質問、意見等は特になく、要項改正について拍手で承認。

#### 8) 阿蘇草原再生募金の設立検討 (資料8)

事務局より資料8「阿蘇草原再生募金の設立検討について(案)」の説明〔事務局/岡野課長〕

事務局よりワークショップの進め方の説明〔事務局/木下〕

## 【協議】

委員： ワークショップを進めるにあたり、検討する際の共通認識として、規模はどの程度を想定しているか。

事務局： 2000 万円～3000 万円程度を目標に検討願いたい。

(約 30 分間 各班でワークショップ)

グループ発表 が発表者 (模造紙に貼られた意見も記載)

### グループ A

#### 集め方

- ・阿蘇の草原を守るための募金制。  
協議会の構成員から会費制として集める  
構成員の家族からも一口募金していただく  
観光施設に募金箱を設置する
- ・集めるための PR 方法を確認しておく必要がある。  
HP を利用し、全国幅広く PR  
関係企業を回り、賛同をもらう  
構成員各自が少なくとも 1 社(個人)に募金を呼びかける
- ・定額給付金を利用する。
- ・ふるさと納税の対象とする。
- ・環境直接支払いで納税者から徴収する。
- ・JR、JTB と提携し、草原保全ツアーを組む。
- ・旅館宿泊料や施設入園料に 100 円上乗せする。

#### 使い方

- ・阿蘇の将来在り方について、共通のテーマに向かって取り組む必要がある。
- ・阿蘇外輪山の水源涵養のために広葉樹を植える
- ・希少植物の保護、盗掘対策
- ・イベント開催の費用

#### <観光利用>

- ・環境ガイド料
- ・牧野への移動バスの料金

#### <整備事業>

- ・道沿いに木柵を設置・牛用の水タンク設置・看板の設置・トイレ、水飲み場の設置

#### <あか牛>

- ・あか牛導入に資金援助、増頭に奨励金を出す
- ・放牧牛とふれ合いの場を作る
- ・あか牛肉料理を提供している旅館、地元で牛を消費している方への助成

#### <牧野組合へ支援>

- ・原野組合、牧野組合などの活動援助
- ・環境に配慮した牧野管理に上乗せする

- ・新規就農、Uターン者に援助

#### <野草利用>

- ・環境に優しい草を利用した農業を支援する
- ・野草をエサにするのに kg 当たりの助成(農政局)

## グループ B

### 集め方

#### <システム>

- ・インターネットを活用した募金

#### <ロゴマークの活用>

- ・お土産にロゴを貼って少額の賛同金を企業より集める
- ・緑の羽根募金のように、募金していただいた方に野草で作ったしおりを配る
- ・阿蘇草原再生温泉手形をつくり、1000円から300円を草原再生へまわしていただく

#### <場所>

- ・阿蘇の伏流水を利用する住民・農家・企業に広くPRし、募金を集める
- ・火祭り等のイベント会場でPR及び募金箱の設置
- ・ガソリンスタンドで募金
- ・阿蘇の協力ショップ及び旅館・レストランに募金箱設置

#### <実施主体>

- ・地元の方も一緒になって取り組んでいただくことが重要(行政、観光業者、自治会、牧野組合)
- ・協議会全体が気持ちを一つにして取り組む事が大事
- ・企業を回る募金協力員を認定(各職場でも)

#### <広報>

- ・取り組み集中期間(1月程度)、募金一成行動日の認定(1日/年)
- ・自信を持って呼びかけられるように、阿蘇草原の価値をきちんと整理する
- ・草原の素晴らしさや価値についてのDVD、パンフレットなど広報に力を入れる
- ・趣意書(お願い)、ポスターの作成による広報
- ・現在の環境の実態をよく知らせる

### 使い方

- ・採草を行う畜産農家の支援。
- ・世界遺産の指定に活用
- ・ボランティア保険や道具費用

## グループ C

### 集め方

#### <情報発信>

- ・チラシの作成(各店舗に募金箱の設置依頼)
- ・募金の効果を明確に!(募金した甲斐があったと思わせる)
- ・インターネット、新聞、テレビ、メディアを巻き込んで全国に募金の目的を周知
- ・牛の背中に広告を書く

#### <募金箱(個人向け)>

- ・観光客向けの施設(道の駅、レストラン、山上など)での募金箱、呼びかけ
- ・牛の背中に募金箱
- ・募金口座を作る
- ・協議会メンバー(メンバーそれぞれが取り組んでいることをPRしながら)各自で、近所の地域住民の方々に募金を求める
- ・ボランティアガイドに上乘せする。

#### <企業向け>

- ・企業訪問(各自が関係する企業にそれぞれ依頼する)
- ・ISOの中でPR、環境カウンセラー、倫理法人会、モーニングセミナーでの呼びかけ
- ・企業のイメージアップにつなげる
- ・募集に対して何に使うかを明確に説明
- ・広報も兼ねて、情報をパネルかディスプレイに提示
- ・協議会構成員による情報ソフトの作成

#### <グッズ販売>

- ・ロゴマーク入り草原再生グッズ、ステッカーの販売
- ・他事業収入の一部運用

#### 使い方

#### <草原維持>

- ・野焼き、輪地切りなどの草原維持管理費用
- ・野焼きボランティアの支援

#### <事業>

- ・国立公園域外への事業助成
- ・牧野道の整備

#### <牛の増頭>

- ・牛を飼う(牛が増えるのがいいが、どうしたらいいかわからない)

#### <担い手育成>

- ・牧畜に興味を持っている若者を1人前に育てる

#### <募集>

- ・構成員の活動計画の募集

#### <広報>

- ・地元の子ども達の草原学習に使う
- ・あか牛の美味しさをPRするための広報(海外進出も?)

#### <イベント>

- ・草原再生をPRするための大イベント
- ・集落の再興、年中行事(イベント)、祭り、運動会への補助
- ・管内団体との共同イベント実施

## グループD

### 集め方

- ・携帯電話の活用
- ・QRコードの活用
  - ホテル、旅館など観光パンフレットにロゴとQRコードを入れる
  - 名刺にロゴと一緒に入れる
- ・ペイジー、ダイヤルQ2
- ・リピーターを確保、登録制、メールマガジンの配信
- ・草原保全一坪運動(1000円くらい)
- ・観光施設などに声をかけて募金していただく
- ・企業にお願いして協力金をいただく
- ・区原野員で集めてもらう
- ・草原関連商品の販売(コンビニでも)
- ・まずは協議会会員の参加、口コミ 会員力を結集
- ・企業への呼びかけ 草原保全への貢献度を示したものを送る

### 使い方

#### <育成>

- ・野焼き支援ボランティアの運営
- ・再生をになう為の人を育成
- ・就農希望者が畜産業を営む基盤を整える
- ・コントラクター集団の形成、育成、拡大

#### <整備>

- ・花野の草原の整備
- ・牛とのふれあい広場
- ・地区の野焼き及び牧場用の柵
- ・日本一のトレッキングロードの整備
- ・草原湿地内の木道整備
- ・防火帯までの作業道の設置
- ・導入事業の上乗せ
- ・野焼き時での技術支援、ジェットシューター、火入れ棒
- ・採草機械の導入
- ・草原関連商品の開発(事務用品や日用品)

#### <生産>

- ・ススキの豊

## グループE

### 集め方

#### <個人>

- ・ファンクラブをつくる
  - オーナー制度(その際何かを残す)

- ・物品販売(野草紙名刺、あか牛)、ガイド料の売上げの一部を寄付
- ・キャンペーン
  - 関連学会の全国大会などで集める
  - 福岡天神、有楽町などで阿蘇の物産フェアを行い、募金活動
  - スザンヌを使う
- ・エコマネー
  - 観光客向けに、自治体と連携して地域通貨との交換などのメリットもプラス
- ・阿蘇で条例を作り、ゴミ捨て現行犯に罰金!

#### <企業>

- ・法人会員(一口5万円~10万円)
  - 基本は足で稼ぐ、営業マンを育てる
- ・環境保全の助成金に応募
- ・野外広告の有償化
  - 草原ツアーを開催し、企業に参加いただく
  - 草原内の景観の優れたところを企業のCMに有償で提供
- ・インターネットの活用
  - 信頼の高いサイトにバナー設置
- ・オレオレ募金!家族に本気で声掛け  
使い方
- ・国立公園外への野焼き支援!
  - 野焼きボランティア応援金
- ・後継者育成!
  - 研修、あか牛購入へ支援
- ・賞金
  - 活動計画で表彰されたところへ賞金(モチベーションアップの為)
  - 使用法を小委員会で企画
- ・エコツーリズム支援
  - 観光整備から理解を深める
  - エコツーリズムに協力した農家の野焼き、採草、管理費用
- ・野草地保全を頑張っている農家を支援!
  - 稼働の為の燃料費
  - 牧野組合の環境(野草地保全に対する指標を作り、貢献度の)高いところに支払い
  - 野草管理(希少動植物)が多い組合

## グループF

### 集め方

#### <企業に働きかけ>

- ・大口
  - 県内の企業に文書で協力のお願いをする
  - サントリー、肥後銀行、再春館、ビール会社など

・地元

環境、景観に関心のある企業、JA、豆腐製造会社、きれいでおいしい水  
個別訪問

中小企業...年間 10 万円 ~ 20 万円、個人経営...5 万円

<広く一般に働きかけ>

- ・テレビ局に番組を組んでもらう、新聞社のキャンペーンのテーマにしてもらう
- ・水源として、草原の必要性をテレビのコマーシャルを通して募金をお願いする。
- ・ニュースレター、カレンダーで PR
- ・電話で(G2?)チャリティを呼びかける

<募金>

- ・県庁、市役所に募金箱
- ・旅館・ホテルで美しい草原景観を守る募金箱(年間 100 万円 ~ 300 万円目標)
- ・ロゴマークをステッカーにして、募金箱に 500 円

<商品などからプール>

- ・阿蘇の恵みを受けている企業の商品に付加価値を付け、ペットボトル 1 本につき 1 円募金
- ・旅行会社のツアー代金の一部を寄付金とする(200 万円 ~ 300 万円目標)
- ・野草紙名刺の売上げ 1 枚 1 円の寄付を集める(年間 10 万円)
- ・草原再生グッズからプール、商工会等と連携して商品開発
- ・フォトライブラリーを開設し、写真使用料からプール(再生に賛同する人から写真を集める)

使い方

<イベント開催>

- ・大規模な大会を開催(芸人を呼んだりする、募金も集める)
- ・草原オリンピックの開催(草刈り大会、小積み作り大会、展覧会など)

<調査研究>

- ・地元の要望に添った研究費用(例:あか牛の美味しさ、草原の水瓶機能)

<担い手・定住希望者・ボランティア等育成助成>

- ・新規有畜農家を目指す若者への支援
- ・ボランティアの育成
- ・阿蘇草原再生を担っている牧野組合への助成(担い手育成)
- ・就農+定住支援
- ・牧野の方々が実感できる使い方(組合による地元交流や後継者育成に繋がる取り組み)

<物づくり>

- ・宣伝になる物づくり(ポスター・ハガキ・ステッカーなど)
- ・商品開発の助成(観光、お土産、観光ツール)
- ・牛車の復活(牛の調教、道具の再現)

<整備>

- ・ミルク道路の美化、草刈り、ゴミ拾い
- ・牧野を展望できる駐車場の整備
- ・道路沿いの牧柵
- ・土地の買い取り 野焼きの再開

## グループ G

### 集め方

#### <広報>

- ・新聞、雑誌

#### <企業 CSR>

- ・畜産と関わる企業・団体、地元企業、自然保護について活動している他県の団体に呼びかけ

#### <メリット>

- ・継続的に一定額を募金した個人・団体には、毎年あか牛などの物産品を贈呈
- ・募金額により「 $\quad$  m<sup>2</sup>の草原が守られました」という認定証
- ・価格上乗せでは、賛同する販売者が不利にならないよう配慮が必要

#### <地域連携>

- ・あか牛認定店での呼びかけ
- ・ガソリンスタンド(阿蘇内で入れると 円募金)、食堂(人気メニュー・日替わりメニューを注文すると 円募金)との連携
- ・阿蘇内のコンビニ限定で「草原再生商品」を置く(食べ物、キーホルダー、ステッカーなど)

#### <地元出身者>

- ・県人会、郷人会等、地元出身者へのお願い(ふるさと基金)
- ・現況の分かる広報誌を送付し、募金のお願い(使途も明記)

#### <イベント>

- ・チャリティイベントの開催、各種イベントでの参加呼びかけ
- ・都会の観光イベントで募金のかわりに物産品などプレゼント
- ・観光客から阿蘇の「草原利用税」のようなものを集める。
- ・観光と畜産のつなぎ、エコツアーからあか牛店への誘導
- ・熊本県「水とみどりの森林税」を活用
- ・熊本城の城主制度のような形

### 使い方

#### <整備>

- ・草原の中にフットパス
- ・放牧牛を守るための施設

#### <牧野支援>

- ・牧野組合の高齢化の進むところへ支援
- ・あか牛オーナー

#### <広報>

- ・草原に関する啓発活動のための HP 作成、本作り

#### <担い手>

- ・ボランティア運営
- ・人材養成、将来への投資
- ・他地域のみならず地域の次世代への勉強会開催も必要
- ・基金の中から様々な助成制度を作る(調査研究、草原維持、学習活動など)

- ・ブナ科の木による水源林育成は自然成立に見習い、北向き斜面利用が最適

事務局：頂いた意見を整理し、幹事会でとりまとめに活用させていただきたい。  
次回協議会である程度の形で示す予定。

#### 9) ロゴマーク投票結果 発表

事務局より集計結果の発表〔事務局/木下〕

- ・ No.183...6 票、No.354...2 票、No.478...10 票、No.484...11 票、No.689...19 票
- ・ 投票の結果、最優秀賞は、立志哲洋さん(東京都江東区・自営業)の作品に決定した。
- ・ 残りの4作品は優秀賞とし、最優秀賞は、次回協議会で表彰する。

#### 10) その他

任期満了に伴う再任の審議

事務局よりの説明〔阿蘇自然環境事務所/宿利〕

【協議】 拍手で信任

第8回全国草原サミット・シンポジウム

資料「第8回全国草原サミット・シンポジウム」の説明〔高橋会長〕

今後の予定

事務局より今後の予定について説明〔九州地方環境事務所/木下〕

<協議会>

- ・ 第9回協議会は、平成21年8月頃の開催とし、ロゴマーク最優秀賞の表彰を行う予定。

阿蘇市によるアンケート依頼〔阿蘇市市民環境課/古閑茂雄〕

- ・ 阿蘇市では平成17年度より草本系バイオマスのエネルギーの利活用について取り組んできたが、来年で実験期間が終了し、事業評価をする段階に来ている。
- ・ 阿蘇市として事業を継続するためには、エネルギーとして使うだけでなく、草原の保全など副次的効果が重要と考えている。ただ、その分野は数値化しにくい、草原再生協議会で議論される草原の価値や、小委員会で見解などを是非事業の評価材料として使わせていただきたい。
- ・ 来年度以降は、評価に関してアンケートを実施予定なので、皆さま協力のほどよろしくお願いしたい。

【協議】 協議会で得られた成果を活用することについて特に異議なく、拍手で了承

### 3. 閉会